

入学おめでとうございます!

広報
UBUYAMA



4月9日(水)、産山小中学校体育館にて産山小中学校合同入学式が行われました。
多くの来賓や保護者の方が見守る中、氏名点呼では児童や生徒たちの大きな声が館内
に響き渡りました。新入生の皆様の今後のご活躍に期待しています!!

5月
No.537
2014(平成26年)



産山村消防団総合訓練を開催！

4月5日（土）、平成26年度産山村消防団総合訓練が産山小中学校グラウンドにおいて実施されました。これは消防団の基本ともいえる規律訓練や機械点検をすることにより、消防防災の立場から地域の安心・安全の基盤を強力にすることを目的として実施されます。訓練に先立ち、新入団員及び新幹部の方の辞令交付も行われました。

また、今年は阿蘇郡消防操法大会が開催されます。出場する第1分団の操作員紹介も行われ、団長より激励の挨拶がありました。

開会式終了後、阿蘇広域消防本部産山波野分駐所のご協力を頂き、救急救命訓練や小型ポンプを連結しての放水訓練を実施しました。最後に団員全員の規律訓練を行い、充実した訓練となりました。

分団長 第1分団 西澤 利行（新任）
第2分団 井 正和（新任）
第3分団 井 良孝（新任）
第4分団 牧 紀生（再任）

新入団員 第2分団 松浦 和幸
第2分団 米村 雄
第2分団 雪井 拓也
第3分団 西田 龍世
第3分団 宮川 祥太
第4分団 内柳 有貴
第4分団 本田 龍之介
第4分団 岸本 翔吾

（操法大会操作員）

指揮者 進 今朝範
操作員 吉田 護裕 大塚 雄成 碓井 貴博
井 信秋 井 星二



救急救命訓練の様子

地域の方の協力で大きな「こいのぼり」が完成！



産山駐在所勤務の穴井 慎太郎さん宅の長男太陽くんが昨年生まれ、初節句ということで山鹿地区の方約20名のご協力のもと、穴井さん宅の庭にこいのぼりを立てました。約15mの杉の木を伐り、その杉の皮を剥いで立てるという作業を地域の皆さんと行ないました。

また、5匹いるこいのぼりの中には、村民の方から頂いたものも使われているそうです。穴井さんは「皆様に対する感謝の気持ちでいっぱいです。」とおっしゃっていました。ご協力頂きました皆様、ありがとうございました。

産山村花山公園の花木紹介 「その(7)」 ＜ハナモモ＞

花を觀賞するために改良されたモモで、綺麗な赤とピンクの花が咲きます。改良されたモモのため、実はなるが小さく食用には適しません。花山公園には約80本ものハナモモが植えられています。ぜひご覧下さい！



入園・入学おめでとうございます！

4月に入り、うぶやま保育園及び産山小中学校にて入学式が行われました。産山小中学校では、多くの来賓の方や、保護者の方が見守られる中、新1年生と新7年生が手をつないで入場しました。氏名点呼では、大きな声で返事をし、これからの学校生活への期待を感じました。新入生代表宣誓では、新1年生の碓井 元弥君と新7年生の井 千夏さんが抱負等をしっかりと宣誓しました。

うぶやま保育園では、8名の新入園児が保育園の仲間に加わりました。お兄さんお姉さんに囲まれドキドキワクワクの新入園児。在園児の歓迎を受け、式の間もお家の人と一緒に椅子に座って、きちんとお話を聞きました。新しい環境の中で、勉強や運動を一生懸命頑張ってください！皆様の益々の成長と活躍を期待しています。



産山小中学校合同入学式



うぶやま保育園入園式

ニューフェイス



内柳有貴(25歳)
（所属：総務課）

4月1日付けで総務課税務・地籍係に配属されました。一生懸命頑張ります。



岸本翔吾(24歳)
（所属：住民課）

未熟なところが多々あるかと思いますが、精一杯頑張っていますので、これからよろしくお願いします。

「滞納整理を強化します」 ～併任徴収職員辞令交付式～

税金は皆さんが安心して社会生活を送るための行政サービスを提供する大切な財源です。納税は国民の義務であり、本来自主的に納めなければならないものです。

しかし、再三の催告にもかかわらず滞納がなくなる現状は、公平性の観点からもそのまま放置することはできません。

本年度も阿蘇郡市7市町村及び熊本県が滞納徴収の強化を図る目的で、それぞれの市町村と税務職員派遣の協定を締結致しました。これにより、各市町村が相互に税務職員を派遣し、税の徴収を行います。

産山村でも4月17日（木）に辞令交付式を行い、各自治体18名の代表が村長より辞令を交付されました。今後も、



各市町村職員が産山村の徴収向上のために、滞納者には搜索差押などの強化を図ります。

平成26年度 当初予算

歳出

家計でいう支出にあたり
ます。主に人件費や公債費
といった義務的経費、普通
建設事業費といった投資的
経費とその他の経費に分け
られます。

◆人件費

職員や特別職の給与、議
員や各種委員会委員への報
酬等に要するお金です。

◆公債費

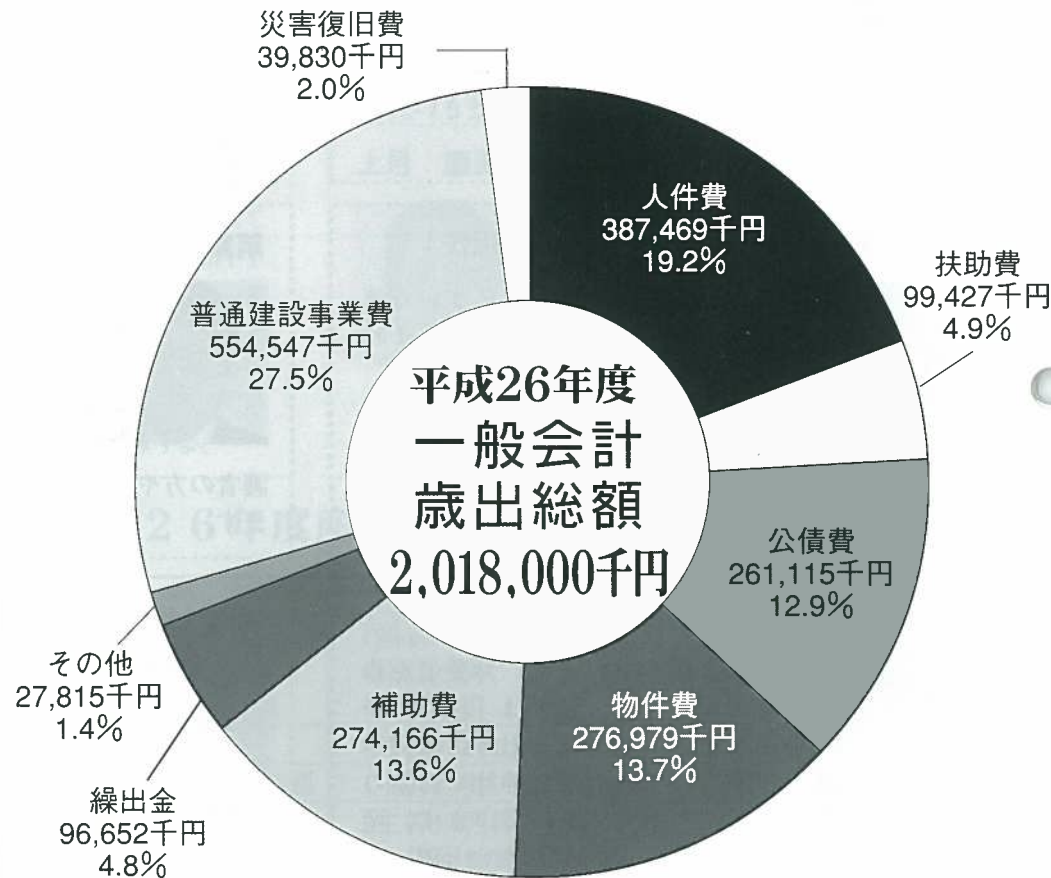
村が借り入れているお金
の支払いに要するお金です。

◆普通建設事業費

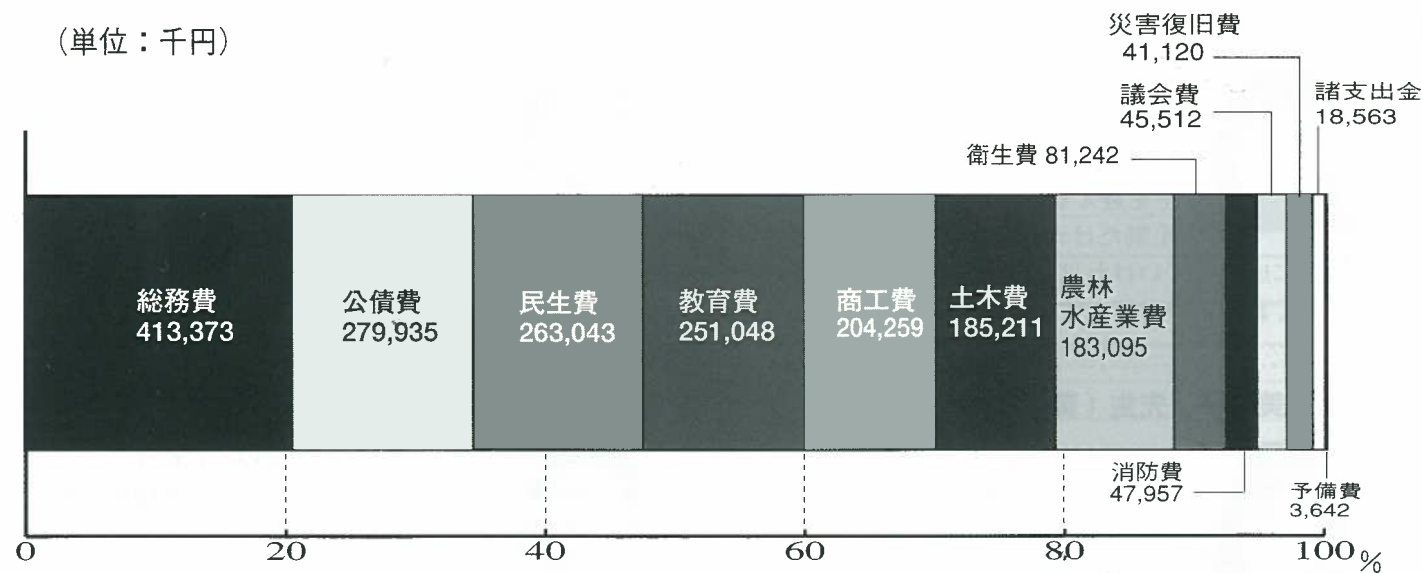
道路、橋梁や公共施設の
整備に要するお金です。

◆物件費

消耗品、交際費、業務委
託料などに使われるお金で
す。



(単位：千円)



なお、主な事業業務等につきましては別冊の「平成26年度産山村当初
予算説明書」をご覧ください。

産山村 一般会計総額 20億1,800万円に決まりました

産山村議会3月定例会で、平成26年度一般会計及び特別会計の6会計の当初予算が可決されました。平成26年度の予算編成では、総合振興計画で定めています「ヒゴタイの里うぶやま 住んでみたいむらづくり」を推進するため、限られた財源の重点的・効果的な配分を考え、簡素で効率的な行政運営を目指す予算編成を行いました。

歳入

家計で言う収入にあたり
ます。歳入は村税をはじめ
使用料や手数料といった村
が自ら調達できる自主財源
と地方交付税や国庫支出金、
村債など国などに依存する
依存財源からなります。

◆村税

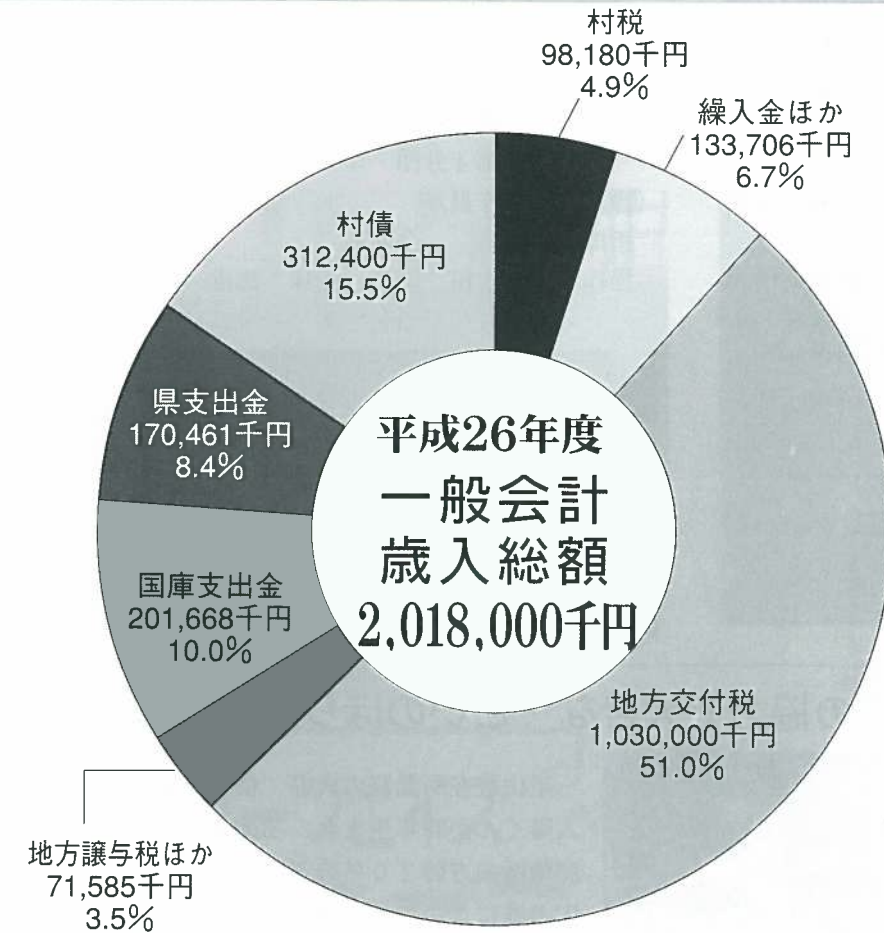
みなさんから村に納めて
いただいた税金（村民税、
固定資産税、軽自動車税な
ど）です。

◆地方交付税

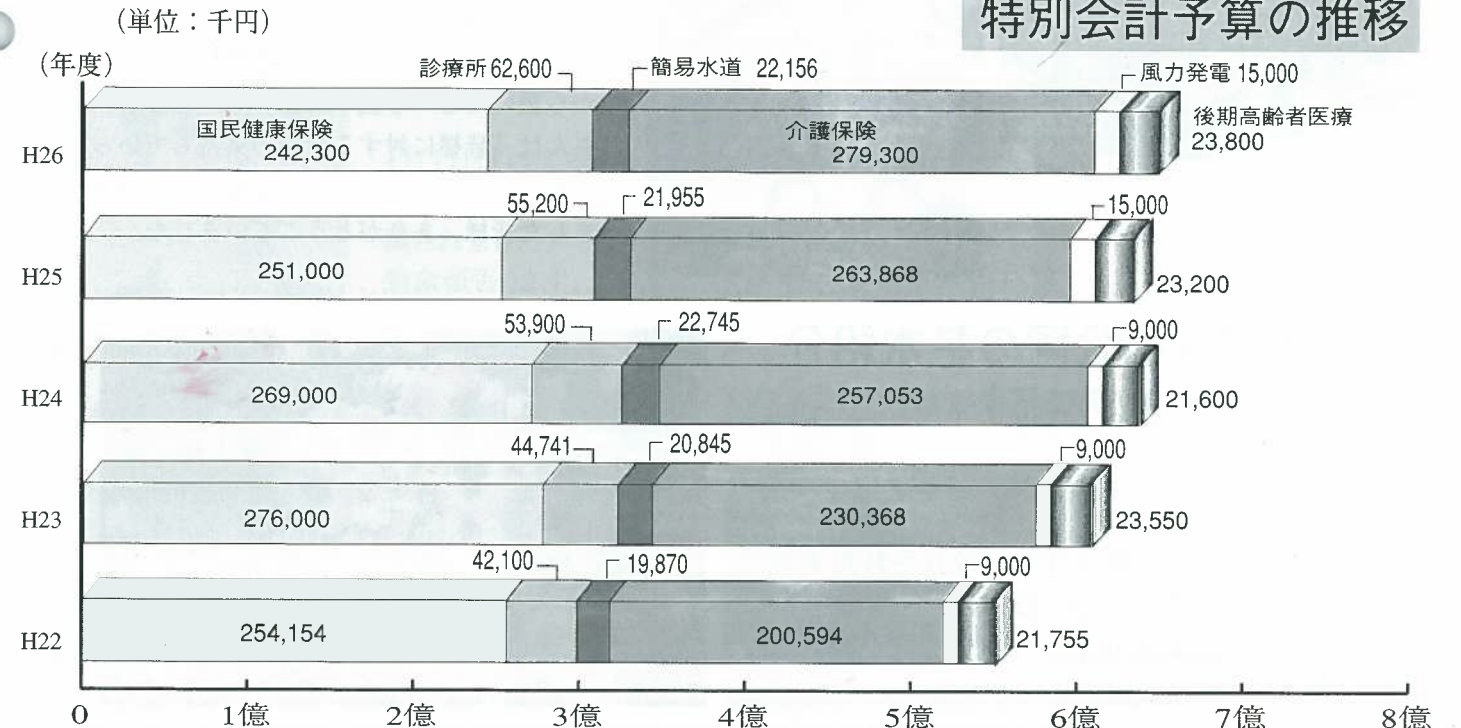
国から交付されるお金で
す。本来地方税として集め
られるべきの税の一部をい
ったん国税として集め、す
べての市町村が標準的なサ
ービスや基本的な社会資本
整備が提供できるように再
分配して交付されるお金で
す。

◆村債

大きな事業を行うために
国や金融機関から借りた村
の借金のことです。



(単位：千円)



大瀬 裕子 先生（英語・9年生副担任）



小学校の雰囲気も味わいながら、中学校で働くという、貴重な体験をさせていただいています。まだまだ緊張の毎日ですが、新しいことばかりで楽しいです。産山の子どもたちのために力を尽くしたいと思います。趣味は剣道と走ることです。よろしくお願いします。

本山 和美 先生（事務職員）



皆さん、こんにちは。3ヶ月ぶりに戻ってまいりました。まさか又こうして産山中学校に通える事になるなんて・・・思いもしませんでしたが大変光栄に思っております。今年度は女性職員が増えて華々しく明るい職員室となっております。保護者の皆さん、地域の皆さん是非足を運んでください。おいしいお茶をお入れしますよ。

赤星 裕子 先生（音楽・7年生副担任）



4月から産山中学校で音楽を担当します。専門は声楽なので歌うことも好きですが、趣味は手芸などの物づくりです。産山の四季折々の自然を楽しみながら、産山の子どもたちと一緒に学校生活を楽しんでいきたいです。どうぞよろしくお願いします。

上月 直美 先生（栄養教諭）



この度、南阿蘇村白水中学校から参りました。私は、学生時代バスケットボールや新体操をしていたので、スポーツをすることが大好きです。これから、子どもたちと一緒に体を動かすことができればいいなと思っています。どうぞよろしくお願いします。

◆ 平成26年度産山村役場組織図 ◆

【村長】市原 正文

課 名	課(室)長名	係 名	課 員
総務課	岩下 德行	総務係 財政係 税務・地積係	(係長) 高橋 綾実、井 邦彦 (係長) 井 順士、井 修平 (主幹) 井 敬司、加藤 孝介、内柳有貴
企画振興課	中村 祐介	企画振興係	(係長) 井山 健一郎、井野 智徳
住民課	井 靖憲 (審議員兼社会福祉協議会事務局長) 甲斐 啓補	住民・保健衛生係 福祉係	(主幹) 井 良孝、井 剛、岸本 翔吾 (主幹) 西澤 利行 (主任保健師) 高橋 正郎 (保健師) 井野 可奈子
経済建設課	井 史生	農林係 災害係 建設係 農業土木係 水道係	(主幹) 井 隆博、井山 健二、井 和樹 (課長補佐) 進 主税 (係長) 高橋 祐一 (主幹) 佐伯 博也 山部 大樹
診療所	林田 来介		
会計室	佐藤孝司	出納係	(係長) 井 千恵美
議会事務局			(係長) 高橋 栄作

【教育委員会】 【教育長】工藤 圭一郎

教育委員会事務局	井 明子 (保育園長兼務)	社会体育・施設係 社会教育・学務係 幼児支援係 給食センター主任、 スクールバス 保育園	(主幹) 荻 修一郎 (係長) 澁谷 香織 森本 敬陽 井 恵一 (副主任保育士) 志賀 孝美 (保育士) 高橋 安代、井野 愛子 江藤 真美、鈴木 純
----------	------------------	---	--

○熊本県後期高齢者医療広域連合派遣…高宮 広志

○新規採用…内柳 有貴、岸本 翔吾

○退職者…井 喜久雄（経済建設課）、高村 聖太郎（保育園）、井 利則（再任用：住民課）

※太字は、異動・昇格、新規採用職員です。

産山中学校

岩下 正尊 先生（美術、図画工作・教頭）



産山村はもちろんのこと、阿蘇の学校は初めてです。緊張感もありますが、それ以上に新しい出会いへの期待に胸を膨らませています。特技は、楽しい会話をする事です。産山村のことをたくさん教えてください。どうぞ、よろしくお願いいたします。

白石 かおり 先生（国語・2年生担任）



西原中学校から赴任してまいりました。現在、西原の自宅から1時間ほどかけて通ってきています。趣味は読書と音楽鑑賞で、特技は大学時代に弾いていたマンドリン（楽器）です。ソフトテニスも大好きです。素敵な産山の地での素敵な出会いに感謝しています。

松本 恵 先生（社会科・7年生副担任）



内牧に住んでいます。お菓子を作るのが好きで、最近は「理想のチーズケーキ」を作るために研究中です。大学の頃から神社やお祭りに興味が有り、調べています。産山の神社についても、いつか調べてみたいと思っています。よろしくお願いいたします。

飯干 和子 先生（英語・2年生副担任）



特技はバスケットボールです。ぜひ生徒と一緒にやりたいです。趣味は旅行です。タイからの交流生を迎えることも楽しみです。元気だけが取り柄ですが、子どもと一緒に成長していければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

堂福 美巴子 先生（養護助教諭）



一の宮中学校から異動してまいりました。鹿児島出身、熊本市育ち、阿蘇市在住です。甘い物が大好きで、よく作ります☆産山の素敵な自然にふれながら、最近始めた山登り、マラソンを今年も楽しめたらなあと思います♪これからどうぞよろしくお願いします。

平成26年度

教職員紹介

今年4月から本村に赴任された教職員の方々をご紹介します。産山村のみなさんへのひと言。



産山小学校

筑紫 聖文 先生（校長）



今、産山小学校に赴任することのできた喜びと、その責任の重さをひしひしと感じているところです。「チーム産山」を合い言葉に、子どもたちの成長していく姿を、保護者の方や地域の方に、伝えていければと考えています。

柄原 憲聖 先生（教頭）



阿蘇市立坂梨小学校からの転任です。西郷隆盛の子孫ではないかという説（うわさ）？もあります。子どもヘルパーやヒゴタイイングリッシュをはじめ、産山村の先進的な教育活動に取り組むことができる幸せを実感しています。We have a dream がんばります。

加悦 省治 先生（5年生担任）



波野小学校から来ました。自分の目で見て、体験することを大切にしています。まずは、産山のことを知ることから始めたいと思っています。そのために、いろんな所に伺うことがあるかと思っています。そのとき、お話を聞かせていただけるとありがたいです。

後藤 真一 先生（2年生担任）



阿蘇市の古城小学校から赴任して参りました。素晴らしい自然環境と教育環境の中で教育活動に携わることができることを嬉しく思います。まだ、わからないことが多いですが、自分にできることを精一杯頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

「じっくり」「しっかり」「のびのび」学ぶ教育の創造という視点のもとで始まった産山の教育改革の中心的課題である小中一貫教育をさらに推し進めるために、昨年度、県下初の試みとして保育園の所管を住民課から教育委員会へ移管し、保育園とのなめらかな接続を重視した保小中一貫教育を推進しています。



(保小中一貫教育だより)

「木の芽が伸びるのは柔らかいから、つぼみが開くのは柔らかいから」と相田みつを氏が述べているように感性が柔軟な子どものために、自立への基礎を築く時期である0～15歳の時期を大切にしたいと考えています。

これから、この「わくわくキッズ」コーナーではうぶやま保育園、産山小中学校の保小中一貫教育の取り組みの様子を紹介していきます。

今月は4月4日(金)に行われたうぶやま保育園入園式と、4月9日(水)産山小中学校入学式についてお伝えします。



市原村長の励ましの言葉(保育園)



7名の新入園児と保護者(保育園)



9年生に手を引かれて入場する新1年生



希望に燃えて堂々と入場する新7年生

うぶやま保育園に入園した新入園児は、ヒゴタイ交流生だったタイのイラストレーターのリンナさんが産山の自然を描いた通園バスでこれから元気に通園してくることでしょう。また、産山小中学校では児童生徒一人一人が小中学校校訓「We have a dream」のもと「チーム産山」の一員として自分の夢に向かってチャレンジすることです。

これから1年間、産山の保小中一貫教育の様子をお伝えしていきます。どうぞご期待下さい。

※「わくわくキッズデー」は保育園と小中学校の接続プログラムの例のことです。

福祉サービス「ほっと館」です



産山村大利657-2
tel 0967-25-2233
fax 0967-25-2281

毎年恒例の花見にカドリー・ドミニオンに行ってきました。人数が多いので4日間に分けて行ってきましたが、桜が満開でとても気持ちの良い外出でした。



新入職員紹介



4月よりなでこの里から異動してきました片山亜紀です。よろしくお願いします。

ほっと館のベランダも花いっぱい입니다。チューリップや春の花がたくさん咲いています。職員と利用者で球根を植えたり、苗を植えたりしています。



利用者作品

今回の作品は、ご利用者が家族に宛てた作品です。

ありがたや
老いの身を大事にされて
長生きす

やさしさに
心もなごみ
日々楽し
ありがとう

匿名希望



－ 心豊かに生きるために －

周りとの関係が全くなく、一人で生活するなら、決まりなんていらなくてもいいかもしれません。でも、人が二人集まれば互いの関係ができます。そこには一つの社会が生まれ、自分の思いだけで生活すると、他の人と衝突が起きてしまいます。社会が大きくなれば尚更で、いざこざをなくし、安心して生活するためには、やはり約束ごとが必要になります。

これは、「自分の大切さと共に他の人を大切にすること」という人権尊重についても同じことで、以前一度紹介しましたが、私たちと関係の深い下のような決まりがあります。人権について考える場合の一つのよりどころにしてはと思います。でも、そんなことが全く必要なく、自然に人権尊重に満ちた行動ができれば最高ではないでしょうか。

憲法 14 条第1項

すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

門地（もんち）－いえがらのこと。同和地区に対する差別は、この門地についての差別ということになります。

熊本県部落差別事象の発生の防止及び調査の規制に関する条例第5条

県の区域内に事務所若しくは事業所又は住所を有する事業者は、特定の個人の結婚及び就職に際して当該特定の個人又はその親族の現在又は過去の居住地が同和地区に所在するか否かについて、みずから調査し、又は調査を受託してはならない。

（第7条：罰則－①勧告 ②公表）

産山村差別撤廃条例第3条

すべて村民は、この条例の精神を尊重し差別意識の解消のため、積極的に自らの啓発に努めるとともに、人権侵害につながる行為をしてはならない。

※産山村民の方々が、この条例に書いてあることを自然な形で守っておられお陰で、産山村内で重大な人権問題の発生を耳にしないのではないかと感じております。



分駐所だより

産山波野分駐所

人事異動

平成二十六年四月の人事異動により、所長を含め三名の職員が分駐所へ異動してまいりました。

平成26年4月1日付け産山波野分駐所勤務体制

消防3係			消防2係			消防1係		
隊員	機関員	副分駐所長兼分隊長	隊員	機関員	副分駐所長兼分隊長	隊員	機関員	分駐所長兼分隊長
麻生 泰伸	木村 彰宏	下城 隆浩	※西村 亮	※桑野 駿作	佐藤 徹郎	荒井 良至	合志 和也	※北里 英幸

※印は異動してきた職員です。

◆異動した職員
山部 秀明 北部分署（小国町）
宮川 将一 中部消防署（阿蘇市）
松崎 聖 野尻草部分駐所（高森町）

分駐所長 着任挨拶

この度の異動で産山波野分駐所長に着任いたしました北里です。産山村の皆様におかれましては、平素から消防業務へのご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて近年は、全国各地で大規模な災害が毎年のように発生しています。一昨年の九州北部豪雨も記憶に新しく、いつ発生するか分からない災害に対して普段からの備えが必要だと痛感しています。このことを念頭に、消防団をはじめ各機関との連携を図り、安心・安全な地域づくりのため所員一同業務に邁進する所存です。

今後とも皆様のご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

●平成二十六年年度 全国統一防火標語

もーいいかい
火を消すまでは
まあだだよ

現在、阿蘇管内では火災が多発しており、特に住宅等の建物火災が多くなっています。火の取り扱いには十分注意し、お出かけ前やお休み前には火の元を確認するなど、火災の予防を心がけましょう。



旬の本
今すぐ
読みたい本

4月の図書室開放日
第2・4土曜日の10日・24日
10:00～15:00

今月も話題作を中心にご紹介します。3月25日に「児童文学のノーベル賞」とも言われる「国際アンデルセン賞」の作家賞を文化人類学者でもある作家・上橋菜穂子氏が受賞しました。作家賞では日本人としては1994年のまどみちお氏に次ぐ二人目の快挙です。ベストセラーとなった『精霊の守り人』や『獣の奏者』のシリーズは図書室に揃っていますので、この機会にいかがですか。また4月8日には「2014年本屋大賞」が発表され「村上海賊の娘」（和田竜）に決定。昨秋発表された「第12回このミステリーがすごい」大賞受賞の『一兆円の身代金』『警視庁捜査二課・郷間彩香』も入りました。

またテレビドラマで注目の『赤毛のアン』の訳者・村岡花子の本や話題のドラマ・映画の原作本や村上春樹氏の新作も用意しています。ぜひご利用下さい。



阿蘇世界文化遺産リレーコラム ～守っていききたいわがまの景観と人々～

コラム第20回

地域資源を活用した集落散策

担当：産山村

産山村の田尻集落は、全国名水百選「池山水源」や、その名水を使った飲食店や豆腐屋、全国で2番目に古い農家民宿村である「うぶやま民宿村」等、多くの観光資源が集中している自然豊かな農村集落です。そのため、一年を通じて多くの観光客が訪れ、賑わいをみせています。

しかし、近年の景気の低迷や観光形態の変化による観光旅行客の減少等により、産山村においても地域の活気や元気が失われつつありました。そこで、田尻集落の有志たちがこのような現状を打開すべく、自分たちが観光ガイドとなって田尻集落の見所を紹介して歩く「たじりめぐり」という地域散策を始めました。

民宿に立ち寄ってのお漬物やおはぎの食べ歩きや、疲れを癒してくれる休憩スポットでのハーブティーの試飲、田尻集落の景観を一望できる小高い丘での絶景鑑賞など、自分たちで散策コースを開発し、マップを作成するなど、様々な取り組みを実施しています。

産山村では、このような地域資源の保全と活用による「人間と自然の共生」を守り継いでいくために、景観条例・景観計画の策定を進めています。

◆今回のコラムは、高森町が担当します。

『世界遺産こぼれ話』Vol.11 -世界文化遺産を「食べる」-

多くの世界文化遺産では、しっかりとした保全と管理のため、訪れた方々に対し入場料やガイド料等の負担をいただいています。

そのような中で、阿蘇はその素晴らしい価値を守り継いでいくために、直接訪れるだけでなく、「食べる」ことでも貢献できる、珍しい世界文化遺産候補と言えます。

「あか牛」に代表される阿蘇地域の農畜産物を「食べる」ことにより、地域に住む方々の生業（なりわい）が維持され、結果的に草原を代表とする「阿蘇の文化的景観」を守ることにつながります。

より多くの人においしい阿蘇の農畜産物を「食べて」いただき、地域の方々の生業と阿蘇の素晴らしい景観を守り継いでいけるように、世界文化遺産登録を推進していきたいと考えています。



熊本市子牛市場品種別セリ成績表（平成26年4月）

熊本県畜産農協阿蘇支所統計による

○市場セリ日：平成26年4月2日（水）～4日（金）

褐 毛		性 別	頭 数	平均価格	先月比	平均体重	Kg単価	平均日齢
県市場平均	去 勢		87	496,465	38,726	301	1,650	267
	メ ス		90	447,120	42,586	280	1,596	277
産山牛平均	去 勢		5	504,576	55,386	307	1,644	258
	メ ス		1	457,920	104,070	263	1,741	280

黒 毛		性 別	頭 数	平均価格	先月比	平均体重	Kg単価	平均日齢
県市場平均	去 勢		383	580,499	▲4,886	290	2,005	274
	メ ス		281	520,003	18,928	266	1,958	281
産山牛平均	去 勢		14	601,791	43,716	290	2,075	274
	メ ス		11	553,156	▲12,925	268	2,064	279

健康小話



産山村診療所
林田 来介 先生

最近、春の楽しみが一つ増えました。それは、高菜漬けです。

どちらかというと洋食派だった私が、和食と漬物にはまりだしたきっかけは便秘です。患者さんには申し訳ありませんが、一年前、頑固な便秘に悩んだ時、薬を使わずに治してみようと思いました。

結果、腸内環境を整えること、すなわち善玉菌を増やそうと考え、発酵食品を積極的に食べるようにしました。

漬物に納豆・キムチ・味噌、時々ヨーグルト。毎食何らかの発酵食品を摂るように心がけました。すると、二週間くらいして自然に大量の便が出るようになりました。もちろん、塩分過剰にならないよう心掛けています。

発酵と腐敗の違いは、微生物の関与で、有害な物質になれば腐敗、有益な物質になれば発酵とのこと。

自然の中には腐敗菌と発酵菌が混在しています。美味しい漬物を漬ける人の手や樽や家の中にはいい発酵菌がたくさんいるのだと思います。産山の美味しい野菜が菌を育てているのかもしれない。テレビで言っていました。醤油蔵をきれいに作り替えたなら美味しい醤油が出来なくなった。老舗の醤油蔵には、代々受け継がれた菌が住み着いていて美味しい味を生み出しているんです。今後、世代が交代し住環境も変化すると、貴重な発酵菌が失われていくかもしれません。産山の人達を元気にする、美味しい漬物を、絶やさずに引き継いでいって欲しいなあと、思います。



こんにちは！ロストンです。

※この広報原稿はロストン先生が日本語で書いています。村内で会った時は、気軽に話して下さい。



Roston Willis
(ロストン ウィリス)

こんにちは皆さん。4月はとても忙しくて、楽しかったです。新しい先生方や新入生を迎えました。新しい先生たちは本当に優しいので、今年1年楽しみにしています。

先日、小学校の新一年生と初めて授業をしました。ちょっと緊張していましたが、すごく楽しかったです。生徒たちがとてもかわいいです。

それから5月2日、私の結婚式があります。そのため私は、4月24日からアメリカに帰ってきます。たくさん写真をとるつもりです。5月に日本に帰った後で皆さんに見せますね。

でも、私は随分産山村での生活になれてきましたから、アメリカに帰ってもすぐに産山が恋しくなるかもしれませんね。

産山村教育長に 工藤圭一郎氏就任

大利区の城本俊成氏と山鹿区の工藤圭一郎氏が新教育委員として議会で同意を得て、選任されました。4月2日に教育委員会が開催され、工藤圭一郎氏が教育長に、委員長に井春夫氏が任命されました。

そして、教育長の工藤圭一郎氏は就任にあたり、本村は平成19年度から小中一貫教育を導入し、昨年から保育園も加えた教育に力を入れていることから、「これまでの一貫教育を核にして子どもたちが産山に誇りを持ち、『産山で教育を受けてよかった。』と実感できる教育に力を傾注したい。」と抱負を語りました。



工藤圭一郎 氏

(2) 複合健診 (ご希望の検診を選んで受診できます)
日程：平成26年8月31日(日)、9月1日(月)
会場：旧山鹿小学校

＜健康診査＞ 対象：下記一覧表にてご確認ください

対象 (保険、年齢)	検 診 名	検査項目	自己負担額
国保 40歳から74歳までの方	特定健康診査	計測、血液、尿、心電図、眼底、診察	800円 ※社保扶養者は別料金
後期高齢者医療 75歳以上の方	健康診査	計測、血液、尿、心電図、診察	800円
村民 30歳から39歳までの方	健康診査	計測、血液、尿	800円

＜各種がん検診等＞ 対象：村民 (保険の種類に関係なく受診できます)

検 診 名	検査項目	年 齢	自己負担額
大腸がん	便潜血反応検査	40歳以上	100円
胃がん	胃透視		400円
結核・肺がん	胸部レントゲン		600円
腹部超音波検診	超音波検査		300円
乳がん	視診・触診・マンモグラフィ	40歳以上 ※過去に検査を受けたことがない方	400円
前立腺がん	血液検査 (PSA)		100円
子宮頸がん	細胞診		300円
肝炎ウイルス検診	血液検査		無 料
骨粗しょう症検診	超音波検査	40歳以上 70歳未満 ※女性のみ	200円

●役場電話番号
総務課 25-2211
企画振興課 25-2211
住民課 25-2212
経済建設課 25-2213
教育委員会 25-2214

5月

情報

くらしの

～住民課保健師よりお知らせです～

1. 乳幼児健診について (場所：産山村診療所)

健 診 名	対象のお子さん	開催日時
もうすぐ1歳健診	平成25年5月～6月生まれ	5月15日(木) 午後2時～
7～8か月健診	平成25年9月生まれ	5月29日(木) 午後2時～

*対象者へは個別通知します

2. 予防接種について (場所：産山村診療所)

健 診 名	対象のお子さん	開催日時
MRワクチン2期 (麻しん・風しん)	平成20年4月2日～ 平成21年4月1日生まれ	5月22日(木) 午後2時30分～午後4時
日本脳炎ワクチン (1期初回の1回目)	平成22年4月2日～ 平成23年4月1日生まれ	6月5日(木) 午後2時30分～午後4時

*対象者へは個別通知します

※日本脳炎ワクチンは、6日～28日の間隔をおいて2回接種します。2回目は6月26日に実施予定です。

3. 平成26年度住民健診について

今年度の住民健診を下記の日程で実施いたします。5月19日以降に、「各種健診希望調査書」を配布いたしますので、5月30日までに役場住民課へ回答をご提出ください。

(1) ふるさと総合健診 (下記の検診内容すべて受診できます)

対象：国保、及び、社保の被扶養者で40歳から70歳までの方

*社会保険の被扶養者は4月に保険機関が発行する「受診券」が必要です。

日程：平成26年8月10日(日)、11日(月)

会場：旧山鹿小学校

検 診 名	検査項目	自己負担額
特定健康診査	計測、血液、尿、心電図、眼底、診察	男性 2,500円 女性 3,000円 ※社保扶養者は別料金
がん検診	複合健診で実施するすべてのがん検診	※社保扶養者は別料金
歯周疾患検診	問診歯周組織検査	無料
肝炎ウイルス検診 ※過去に検査を受けたことがない方	血液検査	無料
骨粗しょう症検診 ※女性のみ	超音波検査	200円

無料登記相談所が 開設されます(予約制)

当日は、土地・建物等の売買・贈与・相続等の登記に関する相談について熊本地方裁判所職員が対応しますので、お気軽にご相談下さい。なお、事前予約が必要です。

日時：平成26年6月19日(木)
10時30分～15時まで
(※12時～13時を除く。)

場所：阿蘇市役所
2階会議室

問合先：熊本地方裁判所
阿蘇大津支局

☎096・293・2272
(阿蘇市相談予約とお申し出下さい。)

暮らしの行政なんでも相談！ (春の行政相談)

行政相談では、皆さんの身の回りで、「役場の窓口案内が分かりにくい」「分かりづらい道路標識を改善してほしい」「年金について分からないことがある」「税金のことが全く分からない」「介護法が変わったのでは？」といっ

たご意見・ご要望などの身近な問題を受け付けております。行政に関する苦情やご意見、ご要望等がございましたら、本村の行政相談員、又は熊本県行政評価事務所までお気軽にご相談下さい。

鳥インフルエンザに感染した鶏肉や鶏卵を食べることによって人に感染することはないとしていますが、これまでもおり安心してお召し上がり下さい。

エンザウイルスに感染したことを早期に発見し、野鳥での感染拡大やニワトリなどの家さんへの感染を予防するために行っているものです。

なお、野鳥はさまざまな理由で死亡することがあります。死亡した野鳥には素手で触らないで下さい。

日時：5月23日(金)
午前10時

場所：産山村基幹集落
センター1階(和室)

行政相談員
筑紫 博幸さん

☎25・2644

○熊本行政評価事務所

熊本市中央区二の丸1の2

☎096・324・1662

※色々な行政に関すること、いつでもお気軽にご相談下さい。

鳥インフルエンザについて

熊本県内で鳥インフルエンザが発生しましたが、国は、

死亡した野鳥を発見された場合の対応について
熊本県では、死亡したり弱ったりした野鳥が発見された場合、必要に応じて、鳥インフルエンザ感染の有無についての調査を行っています。

軽自動車の減免申請について

心身に障がいのある人のために使用されている軽自動車について、一定の要件のもと軽自動車税の減免制度があります。

※ 減免対象車両は、障がい者等1人につき軽自動車の1台に限ります。
※ 申請後の審査により、不受理となる場合があります。

【対象】 心身障がい者又は戦傷病者が所有する車両
心身障がい者(児)又は戦傷病者のために常時介護者が運転する車両

【申請期間】 納税通知書到着後から納期限1週間前の5月23日(金)まで。
※5月24日以降の提出は受付できません。

【必要書類等】 ①減免を受ける車両の軽自動車納税通知書
②印鑑
③運転する人の運転免許証
④身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳等の障害者手帳

お問い合わせ先
産山村役場 総務課税務・地籍係 0967-25-2211

子育て支援だより “たんぽぽ”

子育て支援センター
(うぶやま保育園内)
TEL25-2014



【5月のスケジュール表】

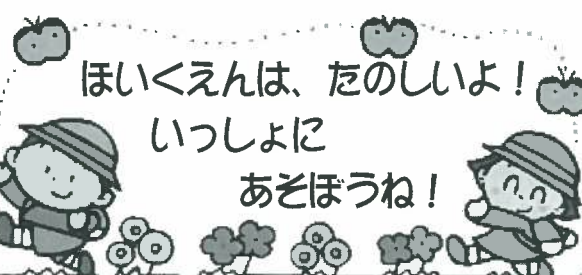
○印は子育て支援センターの開所日です。
午前8時30分より開所しています。

月	火	水	木	金	土
【育児・保健相談】 午前8時30分～午後1時30分 電話・来所相談随時できます。(秘密は厳守します)					
			1	2	3 憲法記念日
5 こどもの日	6 振替休日	7 保健・育児相談	8	9	10
12	13	14	15	16	17
19	20	21 保健・育児相談	22	23	24
26	27	28	29	30	31



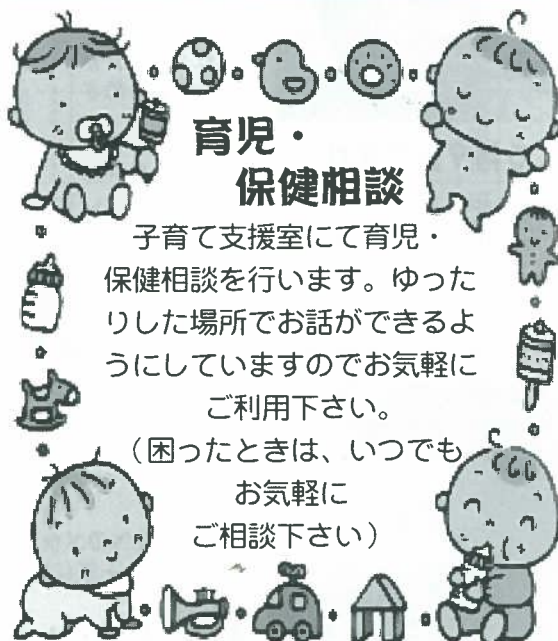
【お知らせ】毎月掲載しておりました「子育て支援だより」は今月をもちまして終了します。今後は、関係者への通知や「広報ひろば」で取り組みを紹介させていただきます。

5月は一年のうちで、産山の草原が一番きれいな季節です。産山の緑・花々・・・おいしい空気・・・子どもたちの五感をいっぱい使えるよう戸外へ連れ出してあげたいですね!



砂場でままごと! 0・1・2歳児

産山のおいしい空気! ない園庭! てたくさんあそんでるよ～



育児・保健相談

子育て支援室にて育児・保健相談を行います。ゆったりとした場所でお話ができるようにしていますのでお気軽にご利用下さい。

(困ったときは、いつでもお気軽にご相談下さい)

● 村民カレンダー

平成26年5月～平成26年6月

月日	曜	行 事 予 定	ゴミ収集日	診療所	歯科診療所
5/7	水		可燃物	○	
8	木			○	○
9	金		可燃物	○	
10	土	図書室開放日 (10:00～15:00)			
11	日				
12	月		可燃物	○	○
13	火		ビン・カン	○	
14	水			○	
15	木	もうすぐ1歳健診 (14:00～診療所)	リサイクル	○	○
16	金		可燃物	○	
17	土	小中学校合同校区民体育祭			
18	日				
19	月	第1回日護牀推進委員会 (19:00～集落センター)	可燃物	○	○
20	火			○	
21	水			○	
22	木	MRワクチン (麻しん・風疹) 2期予防接種 (14:30～16:00診療所)		○	○

◎上記の行事はあくまでも予定ですので、詳細については役場 (担当課) までお尋ね下さい。

文藝のりずみ

短歌

代掻の 終えて水増す 春の田に 今宵映すは 霞む満月

御湯船 関野 侃作

俳句

春うらら 色鮮やかに 咲き誇る 野路の草花 心いやされ

平川 酒井 耐子

満開の 花ゆきゆきと 桜かな

平川 佐藤ヨシ子

訂正とお詫び

「広報うぶやま4月号」の3ページ「お馬さんたちの素敵な名前が決まりました！」で、採用された方の西村真那希さんの名前に誤りがありましたので、訂正しお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

お悔やみ申し上げます

・吉本トミエ様 4月20日没 (山中)



■産山村人口の動き (4月28日現在)

男.....856人
女.....766人
合計.....1,622人
世帯数.....615戸
男 出生 0人 死亡 0人
転入 5名 転出 4名
女 出生 0人 死亡 1名
転入 1名 転出 7名

あくすくDiary



このコーナーでは毎月1歳の誕生日を迎える“むらの宝”を紹介します。

☆畠中 幸佑ちゃん



5月9日生まれ

父 章史さん
母 綾さん (長男)

●名前にこめた思い
人を助けられる人間、人を幸せにする人間に育って欲しいと思い、付けました。

●お子さんへのメッセージ
元気いっぱい、すくすく大きく育ってね!! 毎日かわいい笑顔に癒されています。

●みなさんへ一言!
たまにお母さんと外で散歩しています。会ったら声をかけて下さいね。

☆平田 真帆ちゃん 5月26日生まれ



父 雄二さん
母 忍さん (長女)

●名前にこめた思い
お兄ちゃんが、女の子だったら真帆ちゃんが良いとつけました。

●お子さんへのメッセージ
このまま元気に育って下さい!

●みなさんへ一言!
人見知りしないように頑張ります!

☆横溝 るあちゃん 5月18日生まれ



父 幸治さん
母 怜子さん (次男)

●名前にこめた思い
「るあ」という響きが良かったから付けました。

●お子さんへのメッセージ
元気にすくすく育って下さい!

●みなさんへ一言!
人見知りしないので、気軽に話しかけて下さい!

学校給食 探検



はじめまして☆4月から産山給食センターに参りました、栄養教諭の上月直美 (こうづきなおみ) です! 毎日、阿蘇の素敵な景色を眺めながら通勤しています。趣味は、運動すること、旅行に行くことです。産山でもいろんなスポーツに挑戦していけたらいいなあと思っています。*



産山給食センター 栄養教諭 上月 直美

また、産山村には、魅力的な食材が豊富で、学校給食にもしっかりと取り入れていきたいと思っています。これから、子どもたちの心と体の健康のために、安心して安全な給食を作っていきます。どうぞよろしくお願いいたします。毎月、給食レシピを配信していきます! ご家庭で参考にいただければ嬉しいです!



レシピ No.1 ☆カロテンサラダ (4人分)

材 料	分 量	作 り 方
にんじん	160g	①にんじんは千切りにして、さっと塩ゆでして冷ます。
ツナ缶	50g	②卵は塩と砂糖で味付けして、いり卵を作り冷ます。
卵	2個	③ツナ缶はほぐしておく。
塩	少々	④コールスロー Dressingで①～③まで混ぜ合わせ、みじん切りにしたパセリを飾って出来上がり!
砂糖	小さじ1/2	
油	小さじ1	
パセリ	5g	
コールスロー Dressing	大さじ3	



にんじんに含まれるカロテンは、体内でビタミンAに変化します。ビタミンAは、目・皮膚・粘膜の健康を保つ働きがあります!

卵やツナと一緒に調理することで、にんじんが苦手な人も食べやすいと思います。とっても簡単なのでぜひお試しください☆

一般質問

○定住者対策について

山本 慶剛議員

県の人口動態によると25年10月1日現在昨年1年間の本村人口減がやがて3パーセントに達し、県下ワースト1である。本村は定住者対策を行っているにも関わらず他の市町村に比して減少率が大きい。10月1日現在五木村が1,103人、本村が1,559人で下から2番目、五木村はダムに翻弄されながらその危機に早くから取り組み、県も又後押しをしている。本村は合併回避後本場に危機的状況にあると思うが、その取り組みについては従来どおりで、村営住宅の建設、新規就農対策としてハウレンソウ学校などの施策を行っているがもっと思い切った施策が必要ではないか。菊陽町でさえ井口同盟校区に移り住んだ方に対し、住宅新築100万円、中古住宅50万円、小学生以下の扶養

平成26年第2回定例会が、3月7日から3月18日の会期で開かれました。

補正予算案件5件、平成26年度当初予算案件7件、条例改正及び制定案件6件、人事案件1件が上程され、審議・可決されました。

◎平成25年度 一般会計の主な補正内容

・総務費	△9,414千円
・民生費	△7,075千円
・衛生費	△3,900千円
・農林水産業費	137,993千円
・商工費	△2,380千円
・土木費	90,957千円
・教育費	△15,980千円
・災害復旧費	△34,085千円

補正後の予算額・・・26億1,799万7,000円

・国民健康保険特別会計・・・△9,600千円（療養給付費及び高額療養費等）
補正後の国民健康保険特別会計は、2億5,970万9,000円

・後期高齢者医療特別会計・・・455千円（被保険者普通徴収保険料等）
補正後の後期高齢者医療特別会計は、2,318万5,000円

・診療所特別会計・・・1,500千円（薬品代等）
補正後の診療所特別会計は、6,198万3,000円

・介護保険特別会計・・・△1,377千円（委託料、給付費等）
補正後の介護保険特別会計は、2億7,468万4,000円

○条例改正及び制定等

- ・産山村特別職の非常勤職員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ・産山村保育園入園児童の費用徴収条例の一部改正
- ・産山村社会教育委員条例の一部改正
- ・産山村光ネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ・産山村職員の修学部分休業条例の制定
- ・教育委員に工藤圭一郎氏選任

※平成26年度当初予算は、予算説明書（今月配布）をご覧ください。

14日は、3名の議員が登壇して質問を行いました。

3名の方の一般質問は、次のとおりです。

家族に対し1人当たり20万円を支給、平成の大合併を見送った玉東町では分譲地オレンジタウンを整備したウイン入居者に50万円の奨励金を支給し、圏外からであれば中学生以下に対し20万円を上乗せするなど取り組みを行っている。本村も医療費などでは他の市町村に先駆けているが人口の流失は大きい。幸いに本村は村有地など土地は十分にある。転入者や新築をされる方に対し村有地を分譲するなど、そして子育て世代への更なる支援を拡充し、若者に魅力ある村づくりが急務ではないかと思う。村長は本年度保育園保護者の負担軽減のため保育料の一部無料化など行っているがまだまだ十分とは言えないのではないか、他の市町村の取り組みを見ると行政間競争に追いついていない部分があるように見える。

本年度の予算から見ると、総額20億1,800万円、内農林水産費が1億8,309万円の中で担い手対策5,900万円、ハウレンソウ関連施設3,800万円、観光費にあつては1億9,690万円、御湯船温泉改修管理委託1,040万円、改修に伴う工事請負費1億1,600万円、その他ロジ等修繕費400万円、いわゆる多くが箱モノではなからうかと思う。今後、花の温泉館改修工事、御湯船温泉にあつては新たなボウリングも必要になってくることが懸念される。約30年前から他の市町村に先駆けて花の温泉館など施策を行ってきたが、今は温泉で客寄せを図れる時代ではない。村民の健康増進のための改修に留め、赤字続きの第3セクターと併せてその運営方法を早急に検討すべきではないか、第1次産業を主とする本村農業にもう少し力を入れるべきではないか、村民の所得を上げることもそこの村の存続や定住者対策で1番ではないかと思ってい

る。九州北部豪雨、豪雪被害など受けながら村民は菌を食いしばって頑張っている。もう少し行政支援があってもいいのではないか。施設園芸では省力化などの為、自動細霧システムの助成など農業経営の支援に力を入れてほしい。農家経営の安定こそが後継者の育成につながっていくものと思う。村長の考えを伺う。

村長

私も出馬の折に定住者対策、若い人たちが後継者として残るための産業の育成を公約として掲げてきた。今回当初予算で組んだ部分については、これから4年間かけて取り組んでいくための第一歩であり、若い人たちが定住するための環境を整えるためにまずは、ここで子育ての環境がすばらしいと言われるような村づくりをしたい。そのために産業の振興、観光振興も含めて両面で進めていきたいと考えている。定住者対策の第1弾として保育料の軽減、第2子2分の1、第3子以降は無料とすることに改正させていた。療費の支払い方法についてはお金が無くても病院に行けるというようなシステムを7月をめぐりに実施できるようにしていきたい。定住するためには、住宅料が非常に高いと批判を受けていることも事実。いろいろな補助事業で建設した経緯もあり使用料を決めていかなければならないという状況がある。今後、政策プロジェクトチームを産業の育成まで含めて庁内でつくり予算編成等に生かしていきたい、すぐにできるものはやっていきたい。

いているという実態もありプロジェクトチームを作り魅力ある村づくりに取り組んでいきたい。ハウス施設園芸の細霧機等についても実態調査の上、村としてどのような事が出来るか早急に検討したい。新規就農者についても冬場の収入も含めて考え、定住者対策についても住宅の問題、仕事の問題、子育て支援も含めて15歳までは村が責任を持って育てていくという方針で取り組んでいきたいと思う。



山本 慶剛議員

皆さんが本当に喜んで住める村こそが人が集まり、定住のもとになってくるのではなからうか。村民、又転入者の方々が喜ぶ村づくりを施策の

中の根本的部分として考えていく必要があるのではないかと、温泉施設について申し上げた第3セクターの雇用の問題とも関係があり、やはり村民が何を望んでいるか、予算化したもののそこらあたりを今一度見直し取り組んでいく必要がある。

新規就農者の方々の冬場対策としての話があった。林業費について八百数十万円の予算があるが、林業に取り組み従事者は高齢化しておりその技術、ノウハウはすごいものを持っている。新規就農者、若い方々にも伝承し取り組んでいただけ形ができたらいなと思う。

次に、今村営住宅が一番子供の声を聞ける地域になっている。住宅に住んでいる方々に自治組織として活動していただき、村も一つの自治組織として手当てをしていくことがいろいろな行政連絡、住民健診等の連絡も組織を通じて行っていただけと思うが。

村 長

人口対策について、今までは今までの施策としてやっていくが、やはり地域の方、又村に来られる方が何を望んでいるか、もう少し住宅料金を安くしたら住めるのではないかなど他の子育て支援と併せて取り組んでいく。子育て環境を整えながらここに住む場合もあるし、後継者として残って住む場合もある。両方補えるような施策を行っていきたい。分譲も含めて将来的なことを取り組んでいきたい。子供の医療費も病院で支払いをしなくて済むような利便性を図るよう取り組んだところであり又、働く方々の支援として今年度中に放課後児童クラブを立ち上げ来年度から保護者が安心して働けるような環境をつくっていききたいと思っている。

先ほど申し上げた林業の問題で、本村にはクヌギや杉がたくさんあり伐期が来ているのにできない、これらを冬場の収入源にならないか考えていきたい。そこに就労の場を

提供しながら安定した収入が得られるような方策を特産品等含めて取り組んでいかなければならない。

特に、若い人たちがおられる住宅と地域との交わりが少ないとの意見も聴いている。入るときにいろいろ指導しているがなかなか自治組織ができていない。今後住宅を整備していく中で地域とのコミュニケーションがしっかりとできるよう取り組んでいく。

山本 慶剛議員

村長が先ほど言われるいろいろな形での村づくり、定住者対策、子育て世代への支援、冬場対策をぜひやっていただきたい。又、例えば大利住宅はかなりの個数であるが自治組織として加入していない、組長を作り、そこに転入したときには自治組織一員としての確立が必要ではないかと申し上げた。各地区に点在している転入者の方には既存の集落に入っていただき快く受け入れながら村づくりを行っていくことが今後求められると



思うし行政としてもやりやすいのではないかと、又先の豪雪による除雪も高森の方では地元の方に登録をしていただきチームを組み即対応できると思う。今回の豪雪による除雪作業で住宅が遅れていたように思う。自治組織があるならば地域間連携がしやすいのではないかと、今度進めていただきたい。

災害復旧の状況について伺う。今まで繰越等で復旧事業を進めているが遅れることによって村の収益、農家収益等が落ちてくると思われる。高齢化も進むばかり、村民所得の向上、生産意識の確保が大事であり他に必要な事業も出てくる。いろいろな事業に遅れが出ていけない。

村 長

住宅の自治組織については、いろいろな形態がある中ではあるが理解をいただき組織化していきたい。防災対策については2月に区長会議等でそれらのことを協議したところであり、除雪に限らず災害時等の土砂等の廃土の対応についても協議したところである。今後組織化を進めていく。

経済建設課長

災害復旧については、水路等農業用施設関係を優先しているため農地の部分が遅れており大変農家に迷惑をかけている。26年度中には完了しなければならぬ。

山本 慶剛議員

今回の定例会議案審議で職員の高齢者部分休業条例が制定された。私、異論は申し上げたものの可決を見た。総務課長の話の中で高齢になった折、退職前5年間退職後準備の為、週2分の1の休業が必要とあれば認められるのとこのことであるが、技術的に又すべ

てにおいて一番能力が発揮できる時期、週のうち2分の1は休んでいい、などの条例が適当なのかどうか。体力的にも心身ともに充実した一番大事な5年間ではないかと思うが。

村 長

地方公務員法の改正に伴い村も改正するものであり運用にあたって十分注意して行っていく。

総務課長

地方公務員法で高齢者の部分休業が定められており、各市町村の条例で定めるよう権限委譲があった。他の市町村も一緒にやっており問題は運用で公務に支障が無い限り認めるという規定がある。高齢者、確かに技術を持っており長年培った経験もあり当然その人たちに一生懸命働いてもらわなくてはならない。公務に支障が無いよう運用で考えていきたい。

山本 慶剛議員

その時々での運用になってくると思うがやはり職員の士気が一番大事、先輩が次を考えて休んでいるとき、その下で働く職員はどのような気分で働くのか。このような条例、本来必要ではないのではないかと。

村 長

産山の職員がすべてそういうことをやるとは考えられないが今言われたことを十分考慮し職員の理解をいただきながら運用を行っていきたい。

山本 慶剛議員

職員の働く意識、士気の問題である。培った経験とか技術を伝授していく責任があるのではないかと思う。村の職員に部分休業を求めるような職員がいるとは思えないが職務に専念していくというのが本村職員の本来の姿勢だと思う。廃止を求めたい。

○保、小、中一貫教育の実績と現状について

西村 直樹議員

昨年、本村では保、小、中一貫教育が行われているが現在の活動内容や現状を尋ねる。広報うぶやまでもわくわくキッズ等で掲載されているが具体的にどのような活動をされているのか、又今後の取り組み計画を伺う。

村 長

昨年7月から保育園業務を教育委員会の事務にして、保育園、小学校、中学校を教育委員会が管理運営をすることにした。これは将来0歳から15歳まで村で一貫して子供たちを育成していくという観点から取り組んでいる。まず、小中学校の教育実践発表又保小中教職員の園及び学校への相互派遣を行い研修等進めている。特に教職員が保育園を体験することで、園児の実態把握、入学される園児の受け入れ準備に大きな効果がある

西村 直樹議員

2点目の質問として、保育園の人員確保と管理体制について質問する。

近年保育士の人員が不足しているのが現状だが、来年度はどうなっているのか。又、職員の不足は事故や怪我等につながる危険性があり保護者にとっても心配である。26年度の人員の確保は大丈夫なのか尋ねる。

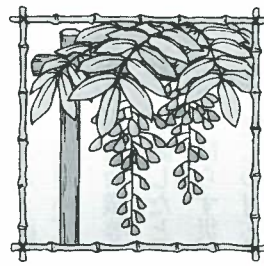
昨年より取り入れた副園長制度は本場に必要なのか、今後の副園長の役割、業務をどのように考えているのかを尋ねる。



村 長

人員確保は保育園と連携しながら現在進めている。休まれる方などいる中で人材確保は若干余裕がないといけな
い。保護者が安心して預けられるよう十分に実施していきたいと思う。

副園長は、将来認定こども園を設置していく上で必要になる。将来的に園長の資格が必要となる可能性がある為、内部で対応できればいいが、できない場合は外部に頼らざるを得ない場合もある。安全面等を考慮すると必要である。



役場職員の

体制について

志賀 英昭議員

役場職員は職務上だけでなく、いろいろな面で産山村を引っ張っていく中核である。近年、管理職の退職が相次ぐという状況にある。以前、中途採用も含め検討すべきでないかという一般質問もあった。また県庁からの出向もあった。今後、管理職も含め役場の職務体制をどのように形成していくつもりか尋ねる。

村 長

現在の業務は高度な技術を要するという事で、退職者を睨みながらも前もって準備し、体制を整える必要がある。採用の人選を今後どうやっていくか、中途採用も含めいろいろな角度から採用を考えていかねばならない。計画的な採用を行っていくかないと、一定の時期に職員が集中した後が育っていないということが生じる。今後は、各課にどういう人材が必要なのか、どうい

う人数が必要なのかも検討し、多様化の中で住民のニーズに応えるよう体制を整えることは、課題の一つと考えている。

志賀 英昭議員

一つの自治体ということでは一定の人数も必要であろう。その中で人材を育てていかねばならない。公務員としての意識がきちっと育っているのか不安に感じる。今後職員を育てていく研修体制はどうなっているのか聞く。

村 長

公務員は全体の奉仕者であり、職務を遂行するとともに村民にしっかりと奉仕していかねばならない。予算審議の中でも指摘があるように、今の状況では十分な対応ができていないと認識している。現在実施している研修とは別に、心構えも含め質を高めるために休日を利用し全職員での研修を実施したいと思っている。また特に県との人事交流を行い、県とのいろいろな事業に活かして生きたい。



総務課長

通常の研修として、県の町村会主催の研修と千葉での全国市町村会の自治研修がある。25年度は、県主催に8名を、全国研修に3名を派遣した。26年度において、県については計画が来ており職員に工程表を配布し希望者を募っている。全国研修には30代を中心に派遣したいと思っている。全職員を対象とした講師を招いての研修の指示が村長から出ており、早速26年度中に実施したい。



志賀 英昭議員

研修の中でスキルアップしていくことも必要だが、全体の奉仕者としての意識が出来上がっていくことが大事である。事業の経過報告が議会に届いていないなど、以前も指摘したが報告・連絡・相談の連携が十分に行われていない。謙虚に意見に耳を傾けることが大事である。2月の村長と住民との意見交換会は流れたが、6月に実施したいとの意向も聞く。住民の意見を率直に聞くという姿勢はあるのか。

村 長

職員の報告・連絡・相談がスムーズにいったいない状況があるかと思う。自分の課のことは把握していても他の課の取り組んでいることが自分の課とどう関わり合いがあるのか自覚が薄いのは確かである。各課の連絡調整の方法として村民に対してどの職員も関係あるのだという意識を改革していかなければならない。住民座談会が大雪で出来なかったが、村民の思いを聞き、村政に活かしていくという私の姿勢は一貫している。座談会も行っていく方針である。

志賀 英昭議員

今朝方2時に産山村でも震度4という地震があった。役場職員の駆けつけ体制という危機管理についての12月の質問に対し、総雨量が200ミリ近くになったら課長以上の第一次招集をかける危機管理体制が出来ているという説明であった。南海トラフ巨大地震が起きれば、産山村でも大きな震度の地震となる。予測で

村 長

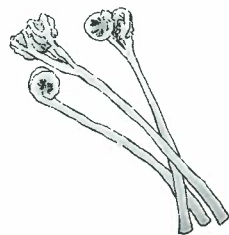
きない中で危機管理上駆けつけるためには、職員には村内に住んでいてもほしいという意味で通勤手当の見直しも必要でないかを質問した。その後どう判断されたのか聞きたい。

村 長

村外から通勤している職員が10名を越える中で、災害時にすぐに集合できるかである。雪害の折も一生懸命朝早くから来ている状況であったが、全員ではなかった。通勤手当については、いろいろな家庭の事情を考慮しながら職員の理解を得るよう交渉していきたい。

総務課長

通勤手当について各条例で、県内45自治体の中で9市町村を除いて右習いで定めている。一方的に削減することは、職員の働く意欲の衰退に繋がる。住環境の整備を並行していく中で、慎重に協議を進めていきたい。



志賀 英昭議員

12月の一般質問に対し、「村民に人口増加政策に協力してくれと言いつながら、職員がそれに反する形ではいけない。各職員には村内に住んでもらうよう話し合いを進める。」という村長の答弁をもらった。

今年度予算で単身者住宅を建設する。また片俣に中間所得者向けの住宅を建設していく。そこで住宅政策について尋ねる。子どものいる家族に村内に住んでもらうためには、空き家の活用、低所得者向け住宅、家を新築した者への補助などいろいろな政策を考えながら総合的に実施していかねばならないと思う。今後



次回の定例会は、日程が決まり次第お知らせ端末にてお知らせ致します。

多くの方々の傍聴をお願いします。

平成26年度白寿会第1回誕生会・喜寿祝いの開催



参加者全員での集合写真



喜寿お祝いの記念撮影

平成26年4月12日(土)、田尻公民館において平成26年度白寿会第1回誕生会並びに喜寿祝いが開催されました。当日は来賓として市原村長、井威夫議長、工藤教育長にも出席をいただき、多くの方が参加されました。また、祝いの中では、座談会も行われ参加者からは村政についての質問等や要望が出たりと、にぎやかなトーク会となりました。

式終了後は、カラオケ大会やいろんな話をしたりと楽しい一日となりました。誕生者16名、喜寿2名の方々、本当におめでとございました。(総勢36名)

当日は、市原村長、井威夫議長、工藤教育長にご臨席を賜り誕生会、喜寿のお祝いが開催出来ました事、光栄に存じ深く感謝申し上げます。白寿会発展の為、地域の皆様におかれましては、ご入会とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

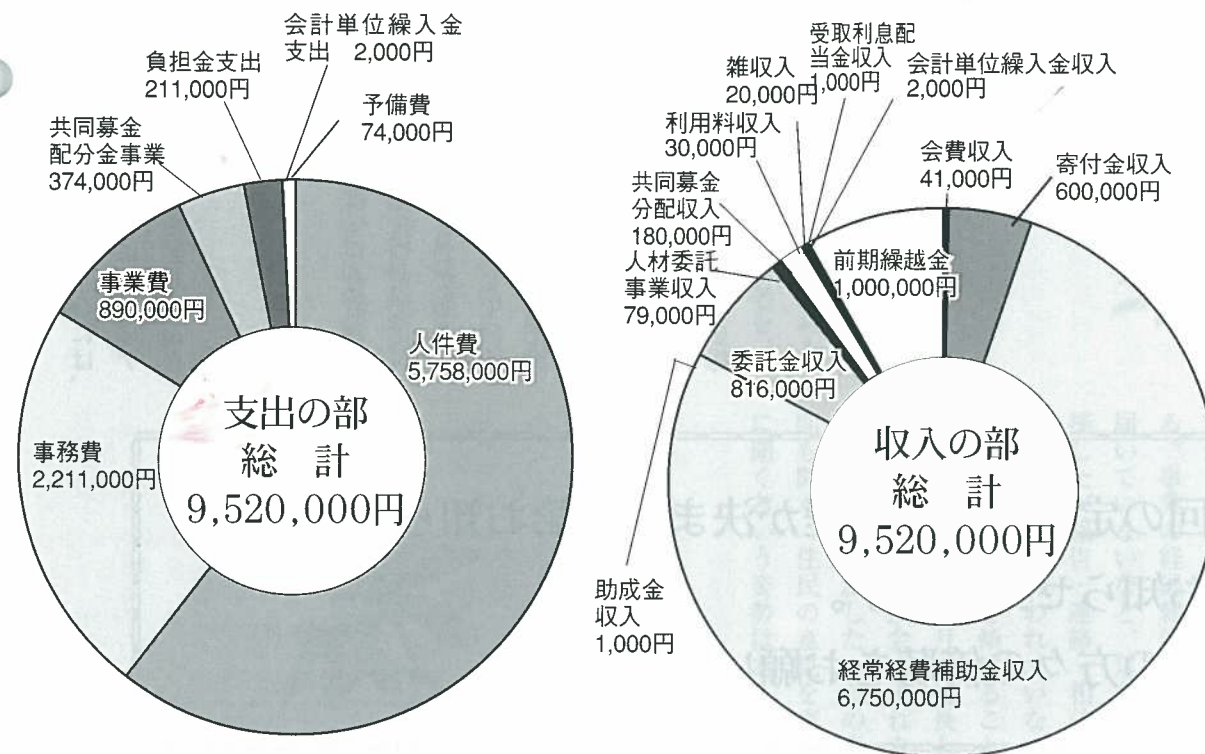
会長 高野 岳美

平成26年度 産山村社会福祉協議会事業計画の概要

産山村社会福祉協議会では、関係機関・団体と連携を密にし、地域で安心して生活できる福祉の村づくりに向けて、次の重点事業を推進していきます。

【平成26年度重点事業・新規事業】

- 第1. 村民が安心して暮らせる社会の構築
 - (1) 産山村地域福祉活動計画の策定(村と連携・5ヵ年計画)
- 第2. 災害時要援護者避難支援体制の強化
 - (1) 要援護者避難支援計画の推進(要援護者・支援者の登録)
 - (2) 要援護者避難支援シミュレーション(関係団体との連携)
- 第3. ボランティア育成と活動の推進
 - (1) ボランティア入門講座の開催(大人を対象とする講座)
 - (2) 団体・リーダーを対象にボランティア講座
- 第4. 独居・高齢者世帯安否確認の推進
 - (1) 民生委員児童委員協議会・友愛活動部情報交換会(年2回程度、訪問記録の整備)
 - (2) やまびこネットワーク関係団体による声かけ運動
- 第5. 災害ボランティアセンターの推進
 - (1) 災害ボランティアセンター設置マニュアルの継続的な見直し(阿蘇ブロック災害協定に基づくもの)
 - (2) 災害ボランティアセンター設置訓練の実施
 - (3) 災害ボランティア・マイスターの養成及び体制強化
- 第6. うぶやま独自の在宅システムづくりの推進
 - (1) 産山の名人「お宝」のデータベースの構築と活用の推進
 - (2) 見守り体制の強化(連携の強化・模擬訓練の実施等)
 - (3) 独居、要援護者等の見守り支援マップの活用



社協だより

平成26年
第239号

発行者
産山村
社会福祉協議会
☎23-9300

ふれあいで、育てよう
ふくしの心

いのちと健康を守るため。

～赤十字活動資金にご協力ください～



今この瞬間も、これからも、
命を守るために活動しています。

日本赤十字社 熊本県支部
http://www.kumamoto.jrc.or.jp

5月は『日本赤十字運動強化月間』です

日本赤十字社熊本県支部では、国内外の大規模災害に備え、迅速な対応と救援体制の充実と整備に努めています。さらに、応急手当や事故防止のための講演会、青年赤十字(JRC)、赤十字奉仕団や防災ボランティアの育成など、日頃から様々な赤十字事業に取り組んでおります。

赤十字の活動は、皆様方から寄せられる事業資金(社資)によって成り立っています。

今年も5月の赤十字運動強化月間を中心に、全国一斉に「日本赤十字運動」が行われますので、皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

『第7回うぶやま健康ウォーキング』開催!

4月19日(土)、うぶやま牧場周辺において「第7回うぶやま健康ウォーキング」が開催されました。開会式が始まると、曇り空から青空へと変わり、絶好のウォーキング日和となりました。今回は、県内外から約360名の方が参加され、チェックポイントの「絶叫コーナー」や「ブラウンスイス牛乳の試飲」などを楽しみながら、約7kmのウォーキングコースを歩きました。

ウォーキング終了後には、あか牛料理や山菜など産山村の食材を使ったバザーに長蛇の列ができるなど、大盛況でした。また、お楽しみ抽選会では、当選番号を読むたびに参加者たちの歓声や落胆の音が響き、終始盛り上がりました。

今回のイベント開催にあたり、ご協力頂きました関係者及びスタッフの皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。



参加者の皆さんにも大好評だった「うぶちゃん体操」!



毎年恒例の「絶叫コーナー」で大声コンテスト!



「お楽しみ抽選会」の賞品はうぶちゃんからの手渡しでした!



ウォーキング終了後のアトラクションには長蛇の列!